

令和 2 年度 事 業 計 画

(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

第 1 方針

当財団は、犯罪なき繁栄を究極の目的とし、犯罪防止に係る諸活動を行うとともに、各国の刑事司法関係者等との交流を積極的に進めあるいは支援して、協力・協調関係の構築を図る。

このため、以下の事業を計画し推進していく。

なお、令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響の有無・程度が予測できないことから、以下は、実施不能又は困難な場合もあることを前提とする。

第 2 公益目的事業

1 研修等支援事業

国連アジア極東犯罪防止研修所（以下「アジ研」という。）等の実施する国際研修及び研修参加者に対する支援を目的とし、令和 2 年度も、意見交換・交流会等、次の事業を計画する。

(1) 令和 2 年度にアジ研で計画されている第 175 回国際研修等の国際研修の機会に、研修参加者等と当財団会員等との意見交換・交流会を開催し、研修用資材等を提供する。

また、これらの研修期間中に実施される各種交流行事を支援して市民レベルでの国際相互理解を促進させる。

(2) 当財団本部が参画して、次の意見交換・交流会を開催する。

第 175 回国際研修（新型コロナウイルスの影響により延期となり、時期未定）

当財団会員等と研修参加者等との意見交換・交流会

第 176 回国際研修（R2 年 8 月 19 日～同 9 月 18 日）

同上

第 23 回汚職防止刑事司法支援研修（R2 年 10 月 7 日～同 11 月 13 日）

同上

第 177 回国際高官セミナー（R3 年 1 月 14 日～同 2 月 12 日）

同上

日本・ネパール司法制度比較共同研究（R3 年 2 月）

同上

(3) 当財団支部が主催して、次の会員等との意見交換・交流会を開催する。

第 175 回国際研修（新型コロナウイルスの影響により延期となり、時期未定）

期成会（支部）会員等と研修参加者等との意見交換・交流会

横浜支部会員等と研修参加者等との意見交換・交流会

(3) 国際貢献カレンダーの作成及び配布

犯罪防止活動の重要性の啓発等を目的として、これらに関する標語（例えば「犯罪なき繁栄」は薬物汚染の撲滅から！）などを掲げた国際貢献カレンダーを日本語及び他の言語併載で作成し、開発途上国における犯罪防止活動への支援、キャンペーングッズの提供として当該諸国の関係機関に無償で贈るとともに、我が国内の刑事司法関係機関等に無償で配布する。

(4) 手帳「安全な国 日本」の頒布

日本の安全性やそれを支える刑事司法機関等への理解・信頼を深め、犯罪防止活動に資することを目的として平成 29 年度に改訂した、内外の刑事司法等に係る統計とその簡略な説明を付記したハンディな手帳「安全な国 日本」について、当財団会員等に配布するとともに、講演会等の機会を通じて希望者に無償又は有償で頒布する。

3 海外関係事業

アジア及び海外の刑事司法関係者、機関等との協力関係を通して、海外での公益目的を達成する事業として、令和 2 年度も、各種刑事司法関係会議等への参加やその開催及びそれらに参加・参画する者等への支援等、次の事業を計画する。

(1) 2020 国連犯罪防止刑事司法会議（コンGRESS）（新型コロナウイルスの影響により延期となり、時期未定、京都）参加

ACPF 附属会議開催（同上の理由で時期未定。内容については改めて検討の上、実施予定）

(2) タイ刑政財団とのセミナーの共催（時期：令和 3 年 2 月、開催国：タイ）

平成 25～30 年度に引き続き、タイの協力団体（タイ刑政財団）と共催し、タイの刑事司法関係等の専門家・実務家に講演を依頼して、同国に進出している日本企業の関係者一般を対象に、「タイにおける望ましい企業進出の在り方」を基本テーマとして、同国におけるコンプライアンスの確立・犯罪防止に関する公開講演会形式のセミナーを開催する。

(3) フィリピン刑政財団とのセミナーの共催（時期：新型コロナウイルスによる社会状況を予測できず、未定、開催国フィリピン）

令和元年 7 月の新企画に引き続き、フィリピンの協力団体（フィリピン刑政財団）と共催し、フィリピンの刑事司法関係等の専門家・実務家に講演を依頼して、同国に進出している日本企業の関係者一般を対象に、「フィリピンにおける望ましい企業進出の在り方」を基本テーマとして、同国におけるコンプライアンスの確立・犯罪防止に関する公開講演会形式のセミナーを開催する。

(4) 他の海外協力団体とのセミナーの共催（時期、開催国：未定）

マレーシアの協力団体（マレーシア刑政財団）又はインドネシアの協力団体（インドネシア刑政財団）と共催し、上記（1）のセミナーと同様のセミナーを

開催する。

(5) アジ研が行う海外参加者セミナーへの支援（令和 2 年秋）

アジ研では、開発途上国における「法の支配」と「良い統治（グッドガバナンス）」の確立に向けた「グッドガバナンスセミナー」を毎年開催しており、これへの参加を経済的に支援する。

(6) 法務総合研究所国際協力部による刑事司法関係法整備支援研修に対して、これを経済的に支援する（時期、対象国：未定）。

(7) フィリピンのモンテンプルパ社会復帰センター運営への支援

フィリピンの刑終了者のための社会復帰施設であるモンテンプルパ社会復帰センターについては、その設立の当初から名古屋支部が支援しており、令和 2 年度もその運営費の一部をフィリピンの協力団体（フィリピン刑政財団）を通して支援する。

第 3 その他の事業

東日本大震災復興支援事業

福島支部では、福島地区の震災復興支援として、避難区域の自主パトロール隊に対し活動費用等について経済的支援等を行うこととしており、令和 2 年度もこれを計画する予定である。

以上